

## 文法記述と術語

著者	宮岡 伯人
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	39
ページ	309-312
発行年	2003-06-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15021/00001928">http://doi.org/10.15021/00001928</a>

## 文法記述と術語

宮岡 伯人

危機言語のドキュメンテーション（記録・記述）の主要な対象の一つが文法であることには異論がないとして話をすすめるならば、もう一つの課題である語彙記述のためには、すくなくとも基礎的な語彙調査票の類がいくつか編まれ、それなりの活用がなされている。これに較べると、概観的であっても、一応まんべんなく文法現象を掬いあげることのできる文法調査票の作成は、さほど容易ではなさそうに思われる。

文法記述のなかでも、その出発点ともいべき音声・音韻法は、音声発出の観点からする、それなりに確立した尺度や分析方法があるし、「文」を対象とする統語法は、類型化が比較的容易である。したがって調査票に挙げるべき項目採りも比較的とりかかりやすいところがある。おそらくこれには、音韻法や統語法はともに、(イ) 扱われる範疇が相対的にすくないことと、(ロ) 言語伝達の合目的性につよく縛られていることがすくなくとも一面では関係している。しかし統語法と形態法（統辞法）は、言語における役割が本質的に異なっている。統語法研究からえた「原理」や「パラダイム」で形態法を処理するのがけっして容易でないとしても不思議ではない。たしかに、形態法がその対象とする「語」も、「文」とおなじく記号であるから、内容面（意味・機能）と表現面（音声）からなっているにはちがいない。しかし「語」は、「文」とはことなり、なにを措いてもまず「カタチ」でしかない。おのずから意味・機能のしぼりは緩い。そのために形態法には、統語法にはありえない幅のひろい多様性が生じやすい。なにが隠れているか予想のつかないところがあり、ときに両面の連合における「でたらめさ randomness」（サビア 1921: 38 [訳 34/67]）さえ語られる所以である。

わたくしたちが一つの言語の文法記述を繙くばあい、ときにある種の不安を禁じえないことがあるとすれば、ふつうその統語法よりは形態法にかかわる部分についてであろう。これはまず、「語」をはじめとした「カタチ」に集約性をあたえる音声・音韻的特徴の正確な把握の問題であるが、同時に、それとも関連する形態法的範疇の認定、術語の恣意的な選択と（しばしば当該言語にかんしては確立している）慣用の問題である。後者には、ヨーロッパの古典文法や現代語の文法理論に由来する概念の投影や術語の無批判な受容の問題も絡んでくる。はじめて記述されようとしている危機言語にかんして、このようなかならずしも本質的でも生産的でもないようにみえる術語のことにあえて触れておきたいのは、一つには、わたくしたちに身近な日本語文法のありようを思うからである。

明治の初期、英文典の auxiliary verb が「助動詞」として導入され、しだいに一つの「付属語」にたいする品詞名として定着してきた経緯については、すでによく知られている（例、吉沢 1979）。問題は、日本語に特徴的な「活用する」後倚辞 enclitic と接尾辞 suffix を無差別に「助動詞」という一つの品詞に纏めあげるといふ、形態法の根幹にかかわる「ボタンの掛け違い」をたださぬまま、おおよそ1世紀このかた日本語の文法研究が展開してきた事実である。

とくに困惑をおぼえざるをえないのは、まず、西洋文典に歪められる以前の、母語にたいする直感と内省にもとづいた土着の文法学では、のちのいわゆる「助動詞」などについて、たとえば本居春庭（1763-1828）が『詞八衢』（文化5年[1808]）や『詞通路』（文政11年[1828]）で正しく捕捉していた接尾辞性の理解が、あろうことか「研究の不備」（鈴木・林 1984: 305）とされてしまうような展開の事実であり、さらにまた、春庭らの文法学を一面では継承したと考えられる山田孝雄の「複語尾論」（山田 1908, 他）にたいし、その論理が整合性に欠けるとして、助詞を品詞と認めるのであれば、助動詞を品詞と認めるべきである（北原 1981: 16）、といった意見がひろく支持されてしまうような展開の事実である。日本語だけのことではなく、倚辞と接辞——服部四郎博士の「付属語」と「付属形式」（服部 1950）——は、統語法と形態法（統辞法）にかかわる基本的な区別であるだけに、これを避けてとおることは、統語論をもふくむ文法記述全体の不透明を招く虞がある。

形態法にかかわって、いま一つ、曖昧と混同に困惑をおぼえざるをえない日本語文法の問題は、「複合語」とりわけ「複合動詞」（あるいは複合用言）と呼ばれているものである。とくに日本語には、倚辞や接辞の相通、あるいは自立語の倚辞化や接辞化といった、扱いのかならずしも容易ではない現象が絡んでいて、ときに区別と認定に問題が生じるのは事実である。しかしそうだとすると、可能なかぎり術語の勝義は押さえてかかるべきことにちがいない。境界的な曖昧さは残らざるをえないにしても、明らかに二つ（以上）の語からなるとみなしうる、くさぐさの複合体が複合動詞と呼ばれて1語扱いをうけ、そこに各研究者の恣意的な拡張あるいは限定が重なっていった結果、少なからぬ混乱が生まれているのが現状ではないかと思われる。

もとよりこれも、日本語だけの問題ではない。たとえば中国語文法の伝統のなかで「複合語」扱いされているものの一部（あるいはかなり多く）もまた、複合語とみなされることにならぬ疑問の余地があるのではなからうか。そのかぎりでは、通時的问题として説かれる複音節語化の傾向というようなことも、かなり割引いて理解されるべき可能性があるやもしれない（このことは、中国語がいまも基本的には、単音節語的性格をつよく保持しているやもしれない可能性を意味する）。中国語における「複合語」

の扱いは、まさにそれと相関的に、「接中辞 infix」の、これまた恣意的な使用を生んでいる。中国語にかぎったことではないが、とりわけ「接中辞」の「濫用」は、『言語学大辞典 術語編』（亀井他編 1996: 836）が厳しく戒めているところでもある。

さらに、いまだに残る「輯合」と「抱合」の混同あるいは同義的使用などの問題だが、これは“日本の言語学”を自称する日本語研究にいまではおそらく特有の現象なので、触れないでおく。ともあれ術語の恣意的な使用や混同は、当該言語のながい研究伝統のなかで確立していることとして、内集团的な研究者の「おおらかさ」によって許容されがちであるが、他言語との類型的対照を不確かなものとし、記述の価値を損なうことはもとより、ときには言語のリアリスティックな理解をさまたげる虞がある。

とりわけ形態法にかんする術語の曖昧な使用をもたらし、他言語との的確な対照をさまたげる、すくなくとも一因は、「語」がとりうる幅のひろい多様性であるにちがいない。「言語学の本当の対象は語である、…」(1988)という発刊の辞に『言語学大辞典』編纂の意図をこめられた編者のおひとり、河野六郎博士は、『術語編』の「序」でも、「言語学の本領は音形を正確に定めることにある…」(1996)と述べておられる。あたかも統語法だけが文法であるかにとられている現今の言語研究が本末転倒であることを示唆されたものにちがいない。「カタチ」としての「語」を俟ってはじめて統語が成りたつものであり、形態法（統辞法）が統語法とは比較にならぬ幅のひろい多様性を示すものである以上、はじめてドキュメンテーションの対象になる危機言語のばあいも、文法記述の中心、すくなくともまず押さえるべき出発点が（あくまでも「カタチ」を特徴づける音声・音韻法を掌握した上での）形態法にあらざるをえない必然と、そしてその記述の価値を損ねない術語の、曖昧を可能なかぎり排除した勝義的な使用をこころがける必要を思わざるをえないのである。

いまなお一つの「断想」にすぎないものだが、筆者の「語」についての捉えかたは、宮岡（2002）で見えていただきたい。

## 文 献

亀井 孝・河野六郎・千野栄一編著

1988-96 『言語学大辞典 全6巻』東京：三省堂。

北原保雄

1981 『日本語助動詞の研究』東京：大修館書店。

鈴木一彦・林巨樹編

1984 『研究資料日本文法 第2巻 用言編（1）動詞』東京：明治書院。

服部四郎

1950 [1960] 「附属語と附属形式」『言語研究』15, 日本言語学会 (『言語学の方法』 pp. 461-491, 東京: 岩波書店)。

宮岡伯人

2002 『〈語〉とはなにか——エスキモー語から日本語をみる』東京: 三省堂。

山田孝雄

1908 『日本文法論』東京: 寶文館。

吉沢典男

1979 「訳語としての〈助動詞〉」『田邊博士古稀記念 国語助詞助動詞論叢』 pp.665-676, 東京: 桜楓社。

Sapir, Edward

1921 *Language: An introduction to the study of speech*. New York: Harcourt, Brace and Co. (泉井久之助訳 1957『言語——ことばの研究』東京: 紀伊國屋書店, 安藤貞雄訳 1998『言語——ことばの研究序説』東京: 岩波書店)。